

## 別紙

### 平成20年度下請取引等実態調査の結果について(概要)

#### 1. 調査の概要

- ◇調査対象： 全国の建設業者から無作為に抽出した 27,561 業者
- ◇調査方法： 郵送による書面調査
- ◇調査期間： 平成 20 年 8 月 1 日～平成 20 年 9 月 1 日
- ◇回収件数： 16,543 業者(回収率 60.0%)
- ◇集計対象件数： 回収件数から既に事業活動を終了した建設業者 252 業者及び回答が無効であった建設業者 1,226 業者を除いた 15,065 業者

#### 2. 調査結果の概要

##### (1) 建設業法の遵守状況

元請・下請を問わず建設工事を下請負人に発注したことがある建設業者 12,754 業者のうち、建設業法に基づく指導を行う必要がないと認められる建設業者(適正回答業者)は 327 業者(2.6%)に留まり、多くの建設業者に何らかの建設業法違反が認められる結果となりました。建設業許可別にみると、知事・一般許可業者の適正回答業者の割合が最も低く、資本金階層別では、資本金規模の小さい建設業者ほど適正回答業者の割合が低い傾向を示す結果となりました。

##### (2) 元請負人による下請負人へのしわ寄せの状況(本年度からの新項目)

下請負人として建設工事を受注したことがある建設業者 12,031 業者のうち、元請負人から「不当なしわ寄せを受けたことがある」あるいは「しわ寄せを受けた工事を知っている」と回答した建設業者は、1,360 業者(11.3%)でした。また、資本金階層別にみると資本金規模の小さい建設業者ほど、不当なしわ寄せの経験や、その情報を知っていると回答した建設業者の割合が高い傾向を示す結果となりました。

しわ寄せの内容としては、「追加・変更契約の締結の拒否」が最も多く、17.8%を占めました。

##### (3) 発注者(施主)による元請負人へのしわ寄せの状況(本年度からの新項目)

元請業者として建設工事を発注者(施主)から直接受注したことがある建設業者 12,209 業者のうち、発注者(施主)から「不当な取引を要求されたために不当なしわ寄せを受けたことがある」あるいは「そのような発注者や工事を知っている」と回答した建設業者は、1,027 業者(8.4%)でした。発注者の内訳としては、「公共機関等」が 42.7%、「民間企業」が 36.7%、「個人」が 13.0%を占めました。

不当な取引の内容としては、「追加・変更契約の締結拒否・サービス工事の強要」が最も多く、17.0%を占めました。

#### 3. 調査結果に対する今後の対応

(1) 建設業法を遵守していないと認められた建設業者に対しては、指導票を本日付で送付しました。また、不当なしわ寄せを行ったとされる建設業者に対しては、昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、資金繰り対策等の観点から、「追加・変更契約の締結」、「支払期間」、「現金比率」等について重点的に立入検査等を実施し、下請取引の指導を行います。

(2) 未回答業者については、国及び都道府県の建設業許可部局が連携して行政指導を行うとともに、来年度実施予定のフォローアップ調査の対象として優先的に選定し、下請取引の実態を確認します。